



高橋 哲雄がHABITA CRAFT<1427>株式の大量保有報告書を提出



HABITA CRAFT<1427>について、高橋 哲雄が8月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役であり、経営の安定を図るため保有しています。」によるもの。

報告書によると、高橋 哲雄のHABITA CRAFT株式保有比率は、38.87%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年7月31日。